福祉情報

児童福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請はお済みですか

次の要件に該当する方で、まだ手当を受けていない方は申請してください。ただし、それぞれ所得制限があります。

児童扶養手当

【支給対象となる方】 市内に住所があり、次のいずれかに該当するお子さんを扶養している母親または養育している方

①父母が離婚した児童②父が死亡した児童③父が重度の障害を持つ児童④父が生死不明の児童⑤父に1年以上遺棄されている児童⑥婚姻によらないで生まれた児童⑦父が1年以上拘禁されている児童

ただし、母親または養育者が老齢福祉年金以外の年金を受給できるとき、または、そのお子さんが父親に支給されている年金の加算の対象になっているときには対象にならない場合があります

【支給期間】 お子さんの年齢が18歳に到達した日の属する年度末まで

特別児童扶養手当

【支給対象となる方】 市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満のお子さんを扶養している父親・母親または養育している方

①知的障害（愛の手帳1度～3度程度）の児童②身体障害者手帳1級～3級程度）がある児童③前記の①②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害がある児童ただし、そのお子さんが障害を理由とする公的年金を受給している場合は対象となりません。なお、申請には指定の診断書の提出が必要ですが、省略できる場合があります

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

市では、毎年この時期、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方に、前年の所得状況などを確認するための届け出をしていただいています。この届け出がないと、12月期分からの手当が支給されなくなる場合がありますのでご注意ください。

受給している方には手続き方法のお知らせを郵送しますので、8月11日（木）～24（水）に子育て支援課（市役所2階）へ提出してください。

詳しくは子育て支援課助成係☎70・7736へ。

障害者福祉

心身障害者福祉手当・障害者福祉手当の所得制限額

心身障害者福祉手当・障害者福祉手当は、障害者福祉手当の所得制限額が据え置かれます。

【所得制限限額】 本人所得が360万4000円で、扶養親族等が一人増すことに38万円を加算

※扶養親族等のうち、老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、一人につき10万円を加算、特定扶養親族がいる場合は、一人につき25万円を加算。該当する方は障害福祉課へ申請してください。なお、現在受給中の方は手続きの必要はありません。

【支給対象となる方】心身障害者福祉手当Ⅱ 市内に住所がある20歳以上の市内で、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1・2級の方②愛の手帳1度～3度の方③脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方－ただし、65歳以上で新たに手帳を取得された方は受給できません。

▼**障害者福祉手当Ⅲ** 市内に住所のある方で、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1級～4級の方②愛の手帳1度～4度－8555、市役所生活文化課消費生活展ポスター係あて郵送を。なお、応募作品は原則として返却しません。

※各学校単位での応募も歓迎します。

詳しくは生活文化課☎70・7738へ。

特別障害者手当・障害児福祉手当の所得制限額

特別障害者手当・障害児福祉手当の所得制限額が下表の通り据え置かれます。

この手当を継続して受給するためには、前年の所得状況や支給要件の状況などを届けていただくことになっています。この届け出がないと、今年の11月期分からの手当が支給されませんのでご注意ください。

受給している方には現況届を郵送しますので、8月8日（月）～9月9日（金）に障害福祉課（市役所1階）へ提出してください。

【支給対象となる方】特別障害者手当 20歳以上で身体または精神に著しい障害があり、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度程度の障害が重複している在宅の方

▼**障害児福祉手当** 20歳未満で、身体または精神に著しい障害があり、身体障害者1級程度または愛の手帳1度程度の方。該当すると思われる方は申請してください。

詳しくは障害福祉課☎70・7747へ。

特別障害者手当等所得制限限度額

扶養親族等の人数	所得制限限度額 本人	扶養義務者等
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

国民年金だより

国民年金の各種届け出忘れにご注意を

就職、退職、結婚などによって、年金の加入種別が変わったときなどは、主に下表のような届け出が必要です。

届け出を忘れると、将来年金が受けられなくなる場合もありますので、必ず届け出をしましょう。

8月の年金相談の時間を延長します

武蔵野社会保険事務所（年金相談センターを除く）では毎週月曜日、年金相談の受付時間を午後7時まで延長することとともに、毎月第2土曜日（9月までは第2・第3土曜日）の午前9時半～午後4時に年金相談を実施しています。

また、年金の定期支払い月で企業の夏期休暇が重なる8月は、9日（火）～12日（金）の期間、年金相談の受付時間が午後7時まで延長になりますので、どうぞ気軽にご利用ください。

【年金相談の際にお持ちいただくもの】 年金手帳や年金証書など基礎年金番号がわかるもの。代理の方が来所する場合は名前が確認できるものと本人の委任状も必要です

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

●第1号被保険者（自営業、学生など）

こんなときには届け出が必要	種別	届け出先
就職して厚生年金（共済組合）に加入したとき	第1号⇒第2号	勤務先・共済組合の場合は保険年金課国民年金係
配偶者（第2号被保険者）の扶養に入ったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先

●第2号被保険者（厚生年金や共済組合に加入している方）

離職したとき	第2号⇒第1号	保険年金課国民年金係
離職して配偶者（第2号被保険者）の扶養に入ったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先

●第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

配偶者が離職したとき	第3号⇒第1号	保険年金課国民年金係
配偶者の扶養から外れたとき	第3号⇒第2号	勤務先
就職して厚生年金（共済組合）に加入したとき	第3号⇒第2号	勤務先

市民税非課税世帯の老人医療を受給されている方

入院時の食事代が軽減されます

市民税非課税世帯の老人医療受給者（昭和7年9月30日までに生まれた方）と、65歳以上で障害のある一部の方）は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時の食事代が下表の通り軽減されます。

該当する方は、老人医療受給者証、健康保険証、該当する方の印鑑を持参し、介護福祉課医療係（市役所1階）へ申請してください（代理の方でも可。申請月の初日から認定を受けることができます。

また、同表の低所得Ⅱに該当する方で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添付してください。

この認定証は、入院時に医療機関の窓口に提示することで減額の適用が受けられます。提示しないと適用されませんのでご注意ください。

詳しくは同係（内線255）へ。

入院時の食事代の標準負担額

区分		本人負担額（1日当たり）
一定以上の所得がある方		780円
一般の方		
低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）の方	90日までの入院	650円
	90日を超える入院	500円
低所得Ⅰ（住民税非課税世帯で、控除後の所得が0円）の方		300円

第34回消費生活展ポスター募集

テーマ「ちょっと待って、もったいない」

今年で34回を数える「消費生活展」。身近なくらしをテーマに毎年開催しています。今年のテーマは「ちょっと待って、もったいない」です。あなたがくらしの中で「もったいない」と感じることをポスターに描いてみませんか。たくさんの応募お待ちしています。

【応募資格】 市内の小学校に通う4年生～6年生

【応募方法】 四つ切画用紙（約394ミリ×540ミリ。原則縦型で、色数は自由）に描いてください。応募作品の裏面に学校名・氏名・ふりがな・学年をフェルトペンで記入し、別紙に住所・氏名・電話番号を書いて添付してください

【選考・表彰等】 応募作品の中から最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）等を消費生活展実行委員会に選考し、最優秀賞の作品は、消費生活展ポスター、リーフレット等に利用します。なお、ポスターは市内の公共施設等へ張り出し、応募全作品を第34回消費生活展（12月実施）で展示する予定です。

申し込みは9月20日（火）までに（消印有効）、〒2033－8555、市役所生活文化課消費生活展ポスター係あて郵送を。なお、応募作品は原則として返却しません。

※各学校単位での応募も歓迎します。

詳しくは生活文化課☎70・7738へ。

市民大学受講生を募集

「中期コース」「防災まちづくり学校」ともに、申し込みは8月1日（水）～31日（水）に電話または直接生涯学習課社会教育係（市役所6階）へ。ただし、防災まちづくり学校は定員に満たない場合、随時受け付けます。なお、市ホームページからも電子申請で申し込みができます。

詳しくは同係☎70・7784へ。

各講座共通の事柄

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【定員】 30人（応募者多数の場合抽選）

1 中期コース

地域の自立が地球を変える～東久留米を取り巻く環境を考えよう～

地球温暖化が進む中で、環境への関心は高まる一方、行政の対応にも限りがあります。この講座では、環境全般について学びます。

今、「私たちにできることは何か」をこの講座を通して感じていただければと思います。

【日程・内容】 左表1の通り

【受講料】 1800円（資料・保険代等）

2 防災まちづくり学校

東久留米市を災害に強いまちにするため、自主防災に関する知識や用法を系統的に学習します。

【日程・内容】 左表2の通り

【受講料】 1600円（資料・保険代等）

表1 中期コース「地域の自立が地球を変える－東久留米を取り巻く環境を考えよう」日程

回	月日	内容	講師等
1	9月7日	開講式・オリエンテーション	市民大学運営委員
2	9月14日	講義：水問題から「くらし」と「環境」を考える	環境カウンセラーの滝本光成氏
3	9月21日	講義：緑のまちづくり	環境緑政課
4	9月28日	講義：東久留米の残したい景観	水と景観を守る会の佐藤雄二氏
5	10月5日	講義：地球は今・地域の自立が地球を変える	千葉大学COEフェローの上村雄彦氏
6	10月12日	講義：環境に関する問題と取り組み 見学：清瀬水再生センター（旧・下水処理場）	環境部長の内田國夫氏 清瀬市下宿（マイクロバス使用）
7	10月19日	講義：生活排水とその行方	下水道課
8	10月26日	見学：見に行こう私たちのゴミの行方	中間処理施設柳泉園見学（路線バスまたは自転車等で）
9	11月2日	講義：ゴミのリサイクルと循環型社会	ごみ対策課・リサイクル推進担当
10	11月9日	講義：我がまちの飲料水	水道業務課
11	11月16日	グループ討議	市民大学運営委員
12	11月30日	見学：日の出町二ツ塚広域処分場	ゴミの最終処分場（マイクロバス使用）
13	12月7日	グループ討議	市民大学運営委員
14	12月14日		
15	12月21日	グループ発表・修了式	

※いずれも水曜日の午前10時～正午（ただし、第6回の見学は午後、第8回の見学は午前、第12回の見学は午前・午後）、成美教育文化会館5階研修室および見学先で。

表2 防災まちづくり学校日程

回	月日	内容	講師等
1	9月7日	オリエンテーション	自主防災研究会
2	9月21日	東久留米市の地域防災計画	総務部主幹防災等担当の内野寛香氏
3	10月5日	市内防災関連部署の見学	総務部防災担当、生涯学習課（マイクロバス使用）
4	10月19日	練馬区の防災体制について	練馬区防災課係長の高橋洋氏
5	11月2日	家庭における安全対策	自主防災研究会
6	11月16日	災害要援護者対策を考える	教育部長の君島久康氏（前健康福祉部長）
7	12月7日	立川防災館の見学	生涯学習課（マイクロバス使用）
8	12月21日	地震だ！ あなたならどうする	自主防災研究会
9	18年1月18日	救急救護の講義と実習	消防本部
10	2月1日	総合討論（Ⅰ）	自主防災研究会
11	2月15日	総合討論（Ⅱ）・修了式	

※原則、いずれも水曜日の午後1時半～4時半、成美教育文化会館5階研修室で。

成美教育文化会館案内図

国保情報

医療費を大切に！国民健康保険・医療費（5月分）通知を郵送します

市では、国民健康保険に加入している方に、健康の大切さや医療保険制度への理解を深めていただくため、医療機関で受診した医療費の額等をお知らせしています。

今回通知するものは、通常の医療機関または整骨院や接骨院などで治療を受け柔道整復師から市へ請求がされた分です。対象は、17年5月に受診したもので、受診年月、受診者名、受診区分（入院、柔整等）、受診日数、医療費の額をお知らせします（通知書は8月中旬ごろに郵送）。

なお、医療費の額には、自由診療によるものや差額ベッド代など、自己負担分は含まれていません。また、医療機関から請求が遅れているものは記載されていませんのでご注意ください。

※この通知によって、特別に手続きをする必要はありません。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

さいわい福祉センター点訳講習会

視覚障害を持つ方のお手伝いをしてみませんか。初めての方にもできる点訳講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日程】 全15回。9月1日（木）～12月15日（木）の毎週木曜日、いずれも午前10時～正午

【会場】 さいわい福祉センター

【講師】 てんとうむしの会の真壁幸夫氏

【参加費】 2000円程度（点訳機・テキスト・点字しおり等の教材費）

【定員】 先着25人

申し込みは8月1日（月）～15日（月）午前9時～午後5時に電話でさいわい福祉センター☎77・2711へ。

詳しくは同センターへ。

17年度市民伝言板の利用方法

★1年度を前期（4月15日号～10月1日号）と後期（10月15日号～翌年4月1日号）に分け、17年度の後期分は9月1日（木）から受け付けます

★締め切りは、発行日の20日前（閉庁日にあたる場合は次の開庁日）です

★所定の用紙に必要事項を記入して、広報課（市役所2階）で申し込んでください。郵送、電話、ファクス、電子メールでの申し込みはできません

★「会員募集」は毎号18件まで、「催し」は毎号12件まで、先着順に受け付けます。掲載回数は、1団体につき「会員募集」「催し」を合わせて1年度に4回までです

★同一団体の掲載は「会員募集」「催し」の別に関係なく、3号以上間隔をあけてください

★原則として市内で活動する団体で、連絡先の方が市内在住の場合に掲載します。野外活動中心の場合を除き、市外で活動する団体の会員募集はできません

★講師や指導者による生徒募集は掲載できません

★会員募集を主な目的とした催し（無料体験・一日見学会等）は「会員募集」として受け付けます

17年度市民伝言板の後期分（10月15日号～18年4月1日号）は9月1日（木）午前8時半から受け付けます

市民伝言板

会員募集

◆男子ソフトボール（ドラゴン）毎週土曜日に練習日編に試合。滝山グラウンドほかで。会費月1000円。主に40歳～30歳後半の男性の方。特にピッチャー。昨年倉杯準優勝。詳しくは池袋090・6484・8086へ。

◆社交ダンス（リトルブーケ）毎週金曜日の午前9時半～11時45分。市民プラザホールで。入会金1000円、会費月2000円。多少踊れる方。特に推薦選。女性プロの指導あり。詳しくは富☎72・5246へ。

◆くるめ折紙サークル 毎月第3金曜日の午前10時～正午、中央公民館で。会費月1300円。詳しくは大橋☎72・9818へ。

◆くるめダンス同好会 毎週月曜日の午後6時～9時。市民プラザホールで。入会金1000円、会費月2000円。初心者・基礎向。詳しくは藤田☎74・2933へ。

◆東久留米フォークダンス友の会 毎週木曜日の午後7時～9時、中央公民館で。会費月3000円。昼学自由。初心者もお気軽に。詳しくは羽入（はにゅう）☎75・9628へ。

◆マキ青年野球クラブ 月2回程度、日曜日、柳窟園など市内グラウンドで。会費年1万円。16歳～70歳位の方。詳しくは芳野（よしの）☎75・7219へ。

◆俳句（火曜句会）毎月第3火曜日の午後1時～4時、中央公民館で。会費月1000円。詳しくは藤田☎75・5226へ。

◆カラオケ（さつきの会）毎月4回、火曜・金曜日の午後7時～9時半、中央公民館で。入会金2000円、会費月1000円。昼学自由。詳しくは栄木（ゆき）☎73・2106へ。

◆初級英会話（ウラウライングリッシュ）月3回、木曜日の午後6時～8時半、中央公民館で。入会金1000円、会費月3000円。基礎英会話。詳しくは北沢（きたざわ）☎77・2602へ。

◆エアロ&ストレッチ（ほっぴーよ）毎月第1・第2・第4の月曜日の午前10時半～11時半、第3水曜日の午後2時半～3時半、いずれも西部地域センターで。入会金2000円、会費1回1000円。50歳以上の方歓迎。大変簡単にできます。詳しくは薮（やぶ）田☎090・9388・1754へ。

◆紅茶とテーブルコーディネート（テトリエ・ヴィアンヴニュ）毎月第4木曜日午前10時～11時半、成美教育文化会館で。会費月2500円。おいしい紅茶の入れ方とおしゃれなテーブルの演出。詳しくは木村☎090・7417・8817へ。

◆大人の野球チーム 月2・3回程度の練習、市内グラウンドで。会費1回200円。50歳以上の方。詳しくは大江☎73・5414へ。

◆東久留米市将棋研究会 毎週日曜日の午後零時半～4時半、成美教育文化会館で。会費2カ月1000円。詳しくは増田☎73・2303へ。

◆沖縄古典手事（東久留米空手道クラブ）毎週日曜日の午前10時～11時半、第五小学校で。会費月3000円。詳しくは森谷☎75・5422（夜間）へ。

◆高齢者視保険指導（シニアアシスト・おもいやり）毎月第2・第4月曜日の午前9時～正午（8月名休ム）。福祉会館で。会費年500円。

◆男声コーラス 毎週土曜日の午前9時～11時、中央公民館で。会費年3000円。詳しくは小村☎090・9844・7185へ。

◆「ひろしまの夏」演奏会（「ひろしまの夏」を音楽する会）8月6日（土）午後2時開演（1時半開場）、成美教育文化会館グリーンホールで。入場料2000円（全席自由）。作家の早乙女勝元氏と「ひろしまの夏」作詩者の神戸美知子氏の対談、柴田泰子氏による組曲「ひろしまの夏」の朗唱、コールハモレなどによるコーラスなど。詳しくは小村（こむら）☎64・5222へ。

◆第12回納涼盆踊り大会（下里ふるさとの会）8月13日（土）・14日（日）のいずれも午後6時半～9時半、下里氷川神社（下里二丁目）で。詳しくは島崎☎71・1385へ。

◆のんびりコンサート（全レク一座）8月6日（土）午後6時から、成美教育文化会館音楽室で。入場料一緒に歌いましょう。詳しくは全レク事務所・伊勢亀（いせがめ）☎73・4992へ。

◆夏休み手縫り体験講座（さいわいさをり会）8月2日（火）・9日（火）・23日（火）・27日（土）・30日（火）の午前10時～正午、さいわい福祉センターホールで。参加費1回1100円（糸代別）。小学生～高校生。詳しくは三沢☎74・1136へ。

◆ブラスバンド 毎週金曜日の午後7時～9時、コミュニティ東本町で。会費月1500円。初級・中級。詳しくは田☎76・6991へ。

◆空手道拳硬会 毎週土曜日の午後6時～7時、下里小学校体育館で。会費月2000円。詳しくは榎本☎73・1195（夜間）へ。

◆社交ダンス（芝星ダンスサークル）毎週金曜日の午後1時～5時、コミュニティ東本町で。会費月1500円。初級者向。詳しくは藤田☎74・1559へ。

◆社交ダンス（芝星ダンスサークル）毎週金曜日の午後1時～5時、コミュニティ東本町で。会費月1500円。初級者向。詳しくは藤田☎76・6991へ。

◆空手道拳硬会 毎週土曜日の午後6時～7時、下里小学校体育館で。会費月2000円。詳しくは榎本☎73・1195（夜間）へ。

催し

◆フォークダンス5周年記念パーティー（東久留米マリアンヌ）8月21日（日）午前11時から、成美教育文化会館で。入場料500円。楽しく踊りましょう（デモあり）。詳しくは木村☎71・0221（午後6時以降）へ。

◆みんなのうたごえ喫茶（うたの広場の会）8月23日（火）午後2時～9時、市役所1階展示ひろば。参加費300円（テーキ・冷たい飲み物など、貸し出し歌集代）。定員100人。詳しくは坂☎77・4771へ。

◆健康マージャン無料体験会（頭の体操・健康マージャン）8月11日（木）午前9時～正午、中央公民館で。参加費無料。要予約。経験者が一緒に指導します。詳しくは大橋☎090・6708・9791へ。

◆志賀高原と草津温泉の散策・貸し組織ツアー（森のボランティア）8月12日（月）まで電話で同ボランティア・竹崎☎63・5933へ。（要予約金5000円〈郵便振替で〉）。

◆セブンランプスタンズサマーパーティー（同実行委員会）8月27日（土）午後2時半開演（2時開場）、成美教育文化会館グリーンホールで。入場料1000円（5歳以下無料、6歳～18歳500円）。演目は「シルフィード（演劇リメイクバージョン）」と「ショパン・ピアノリサイタル」。詳しくは橋詰☎090・9844・7185へ。

◆「ひろしまの夏」演奏会（「ひろしまの夏」を音楽する会）8月6日（土）午後2時開演（1時半開場）、成美教育文化会館グリーンホールで。入場料2000円（全席自由）。作家の早乙女勝元氏と「ひろしまの夏」作詩者の神戸美知子氏の対談、柴田泰子氏による組曲「ひろしまの夏」の朗唱、コールハモレなどによるコーラスなど。詳しくは小村（こむら）☎64・5222へ。

◆第12回納涼盆踊り大会（下里ふるさとの会）8月13日（土）・14日（日）のいずれも午後6時半～9時半、下里氷川神社（下里二丁目）で。詳しくは島崎☎71・1385へ。

◆のんびりコンサート（全レク一座）8月6日（土）午後6時から、成美教育文化会館音楽室で。入場料一緒に歌いましょう。詳しくは全レク事務所・伊勢亀（いせがめ）☎73・4992へ。

◆夏休み手縫り体験講座（さいわいさをり会）8月2日（火）・9日（火）・23日（火）・27日（土）・30日（火）の午前10時～正午、さいわい福祉センターホールで。参加費1回1100円（糸代別）。小学生～高校生。詳しくは三沢☎74・1136へ。